明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○昭和八年司法省令第三十八号の一部を改正する省令（**法務**三一）　一
○酒税法施行規則の一部を改正する省令（**財務**八六）　二
○塩事業法施行規則の一部を改正する省令（**同**八七）　三

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（**政治資金適正化委**七四）　二
○原戸籍の一部が滅失した件（**法務**四九一）　三
○日本国に帰化を許可する件（**同**四九二）　三
○肥料を登録した件（**農林水産**一六二六）　三
○平成二十七年産のスイートコーンに適用する単位当たり共済金額の範囲等を定める件（**同**一六二七）　三
○型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件（**同**一六二八）　三
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件（**同**一六二九）　四
○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件（**農林水産・環境**九）　四
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件の一部を改正する件（**経済産業**二一四）　四
○登録調査機関の調査業務を行う事務所の所在地を変更する件（**特許庁**一〇）　四
○海技免状の無効を宣する件（**海難審判所**二、三）　四
○汚染状況重点調査地域の指定を解除する件（**環境**一二五）　四
○水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件（**同**一二六）　五
○地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件（**同**一二七）　五
○道路に関する件（**東北地方整備局**一五五）　五
○道路に関する件（**近畿地方整備局**一九七、一九八）　五
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**同**一九九）　五

〔国会事項〕

法務省　外務省　最高裁判所

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕

〔官庁報告〕

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　六
最低賃金の改正決定に関する公示（福島労働局最低賃金公示四、岡山同三、鹿児島同二）　六
国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　六

〔公　告〕

諸　事　項

官庁

財団、犯罪被害財産支給手続開始決定、会社法第四七二条第一項の届出、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一四九条第一項の届出、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇三条第一項の届出関係　六

裁判所

相続、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　六

会社その他

省　令

○法務省令第三十一号

手形法（昭和七年法律第二十号）第八十三条及び小切手法（昭和八年法律第五十七号）第六十九条の規定に基づき、昭和八年司法省令第三十八号の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十六年十一月十七日

法務大臣　上川　陽子

昭和八年司法省令第三十八号の一部を改正する省令

昭和八年司法省令第三十八号の一部を次のように改正する。

別表日田手形交換所及び佐伯手形交換所の項を削る。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

○財務省令第八十六号

薬事法等の一部を改正する法律（平成二十五年法律第八十四号）の施行に伴い、並びに酒税法施行令（昭和三十七年政令第九十七号）第五十二条第一項第七号及び第二項第四号の規定に基づき、酒税法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十六年十一月十七日

財務大臣臨時代理
国務大臣　甘利　明

酒税法施行規則の一部を改正する省令

酒税法施行規則（昭和三十七年大蔵省令第二十六号）の一部を次のように改正する。

第十四条第一項第七号及び第二項第二号中「薬事法」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改める。

附　則

この省令は、薬事法等の一部を改正する法律（平成二十五年法律第八十四号）の施行の日（平成二十六年十一月二十五日）から施行する。

○財務省令第八十七号

薬事法等の一部を改正する法律（平成二十五年法律第八十四号）の施行に伴い、及び塩事業法（平成八年法律第三十九号）第五条第一項の規定に基づき、塩事業法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十六年十一月十七日

財務大臣臨時代理
国務大臣　甘利　明